

たけおかだいとくべつし えんがっこうちゅうがくぶ
武岡台特別支援学校 中学部

せ い と こ ろ え

生徒心得

みんなが^{たの}楽しく^{がっこうせいかつ}学校生活を送る^{おく}ためには、みんながルールを守り、^{まも}お互い^{たが}に^{おも}思いやりの^{きも}気持ちを^{わす}忘れないことが^{たいせつ}大切です。「^{あか}明るく、^{なかよ}仲良く、^{たが}たくましく」互いに^{せっきょくてき}積極的に^{きょうりよく}協力して^{あか}明るい^{がっこうせいかつ}学校生活を^{めざ}目指し、^{ちゅうがくぶ}中学部の^{いちいん}一員として^{せきにん}責任のある^{こうどう}行動をとりましょう。



ちゅうがくぶ ^{せいかつもくひょう} 生活目標
中学部の生活目標

- ・ あいさつをしよう
- ・ ^{じかん} 時間を守ろう ^{まも}
- ・ ^{とも} 友だちと ^{なかよ} 仲良くしよう

I 校内生活

- 1 挨拶は、自分から元気よく行う。
- 2 始業の合図と同時に授業が始められるよう、休み時間に次の授業の準備をすませ、授業開始のチャイムが鳴る前に着席して静かに待つ。
- 3 語先後礼の挨拶を心掛ける。(例：「お願いします」と言った後に礼をする。)
- 4 校内の移動は、原則として右側を通行し、静かに行う。(走ったり、他の人の迷惑になるような危険な行動をしたりしない。)
- 5 校舎内では上履きを使用し、体育館では体育館シューズに履き替える。
- 6 立ち入りの禁止されている場所や人のいない教室(自分のクラス以外)へは入らない。
- 7 自分の学級以外の教室に入室する場合は、用件を伝え、許可を得る。

<教室に入るとき>

- ① 「〇年〇組、〇〇です。」
- ② 「〇〇先生に用事があります。入ってもよろしいですか。」
- ③ 「失礼します。」

<教室から出るとき>

- ④ 「失礼しました。」

- 8 登校してから下校するまで、許可なく校外に出ない。
- 9 校舎内外の設備や備品等、公共物は大切に使う。もし、破損した場合は必ず先生に報告する。

- 10 所持品にはすべて記名し、学校に必要な以外の金銭や物品（ゲーム機器等の遊戯道具やマンガ等の娯楽雑誌、菓子等の食べものなど）は持ってこない。
- 11 自動販売機は、買物学習など学習で必要な場合に、先生の指示に従って利用する。
- 12 丁寧な言葉遣いを心掛け、他の人への思いやりの気持ちをもって接する。

II 通学

1 通学バス

- (1) 通学バス利用者は、5分前にはバス停に到着し、静かにバスを待つ。
- (2) バスに乗車後は、シートベルトを装着して静かに待つ。離席などはせず、マナーやルールを守り、バスの介助職員や運転手の指示に従う。
- (3) バス降車後は、速やかに教室に移動する。（バスターミナル内は通行せず、校舎沿いに移動する。）

2 自主通学

- (1) 通学については、出発・帰宅の時刻を定め、一定の通学路を利用するようになる。
- (2) 登下校中に事故等により問題が発生した場合、速やかに保護者と学校に連絡をする。
- (3) 登校したら、朝自習や清掃活動に積極的に取り組む。

Ⅲ 服装・身なりについて

1 服装については、学校指定の制服を着用する。

(1) 冬服 (目安時期：11月初旬～)

- ・ 学校指定のブレザー
- ・ 長袖シャツ (薄い水色)
- ・ スラックス又はスカート、
- ・ 襟章 (赤)
- ・ リボン (女子)

ふゆふく
冬服



(2) 中間服 (目安時期：5月初旬～、10月中旬～)

- ・ 長袖シャツ (薄い水色)
- ・ スラックス又はスカート
- ・ リボン (女子)

※ 冬服の上着を脱いだ状態

ちゅうかんふく
中間服



(3) 夏服 (目安時期：6月初旬～)

- ・ 半袖ポロシャツ (薄い水色)
- ・ スラックス又はスカート

なつふく
夏服



(4) 体育服・ジャージ

- ・ 体育服・ジャージは本校指定のものを着用する。

2 制服や体育服は、正しく着用する。

(1) スラックスは、ベルトを着用する。

(2) スカートの長さは、ひざの中央を標準とする。

(3) 長袖シャツは、スラックスの中に入れる。

※ 半袖ポロシャツについては、入れなくてよい。

(3) シャツの下に着る肌着は、派手な色や柄物を避ける。

(4) 肌着や下着（スパッツ等を含む）は、衣服から見えないようにする。

(5) 靴下は派手な色や柄物を避ける（ワンポイント可）。また、冬期に限り

黒で無地のタイツ等の着用を認める。黒タイツ等を着用の場合の靴下は、

黒が望ましい。

3 頭髪・身なりは、常に清潔に整える。

(1) 髪は目にかからないようにし、長くなったらゴム等で結ぶようにする。

（その際、派手なものは避けるようにする）

(2) 不自然な髪の手入れはしない。

(3) 化粧やマニキュア等はせず、学習や運動に適した、衛生的な身なりをする。

4 防寒着・かばん・靴・上靴等について。

(1) コートやマフラー・手袋等の防寒着は、登下校時のみ着用を認める。

派手な色や柄物を避け、状況に応じたものを着用する。

(2) 原則校舎内では、防寒着は着用しない。校舎内で防寒対策をする場合は、担任に相談する。

(3) 腕時計の着用を認める。装飾品（アクセサリ等）は、身に付けない。

(4) タオルは教室内に置き、ポケットにはハンカチを入れておく。

(5) 通学用かばんは、リュックサック、手提げかばん等とする。

- ・ 肩からかけるタイプのスポーツバッグ（エナメルバッグ）は可。

- ・ 派手な色や柄物を避ける。



※ 写真は例であり、このメーカーを推奨しているわけではありません。

(6) 通学靴は派手な色や柄物でない運動靴（スクールシューズ）とする。

上靴は一般のスクール上履きを基本とする。

※ 服装や身なりについて特別な事情がある場合は、保護者が学校に相談する。

IV 校外生活

1 交通のルールやマナーを守り、交通事故防止に心掛ける。自転車運転では、ヘルメットを着用する。

2 外出するときには、「行き先」、「誰と行くのか」、「何をするのか」、

「帰宅時間」などを家族に必ず伝える。日没までに帰宅する。

3 夜間外出及び外泊は、保護者と一緒である場合のみ認められる。日没を

もって夜間とする。（日没の目安：2月～9月→18：30、10月～1月→17：30）

4 友達の家に行くとき、保護者が留守の家には上がらない。また、保護者が留守のとき、勝手に友達を家に上げない。

5 男女交際については、中学生としてふさわしい行動をする。

(1) 男女1対1での外出は慎むようにする。

(2) 相手の家には行かないようにする。また、相手を家に上げないようにする。

(3) 人気のない場所や公園などには行かないようにする。

6 遊技場・その他の出入りについては、鹿児島地区生活指導連絡協議会での

確認事項に従う。

△…条件付き、×…望ましくない

	場所等・内容	可否	備考
1	登山	△	保護者同伴
2	キャンプ・サイクリング	△	保護者同伴
3	映画	△	認定映画に限る
4	ゲームセンター ゲームコーナー	×	
5	スケートボード・キックスケーター ローラーシューズ等	△	他人に迷惑をかける場所や路上は禁止
6	テレビ・雑誌等出演	△	学校の許可が必要
7	カラオケボックス	△	保護者同伴
8	複合型娯楽施設	△	上記4・7等の規定を遵守する。
9	漫画喫茶・インターネットカフェ	×	

※ 複合型娯楽施設とは、ROUND1 (ラウンドワン) などのような施設を指す。

V 許可及び届

1 次の事項については、前もって学校への許可申請を行う。

(1) 自主通学（一部区間・全区間）

ア 自主通学をする場合は、保護者の責任の下で自主通学の練習を行い、

通学経路や時刻等の確認を十分に行い、安全が確保されていることを

前提とする。

イ 自主通学をする場合は一部区間、全区間にかかわらず「自主通学申請書」

及び「自主通学誓約書」を提出し、許可された場合のみ自主通学を行うことができる。

(2) 携帯電話の校内持込

ア 学校への持込は、原則禁止する。ただし、自主通学生に限り、学校に

相談して「携帯電話利用届」を提出し、許可された場合のみ持込を認める。

イ 学校への持込を許可された者は、校内に入る前までに必ず電源を切り、

校内では使用をしない。

ウ 学校への持込については、校内での決まりを守る。決まりを守れなかつ

たり、マナーを守れなかつたりした場合は、学校への持込を禁止する。

2 次の事項については、速やかに学級担任に届け出る。

(1) 校内の施設設備等を破損したとき。

(2) 校内で金品を拾得、紛失又は盗難にあったとき。

- (3) 事故その他、身辺に異変が生じたとき。
- (4) 交通違反やその他により、警察等の関係機関から指導を受けたとき。
- (5) 欠席や遅刻する際は、必ず保護者から学校へ連絡する。